

## Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 【建学の精神、教育理念】

#### (1) 建学の精神・教育理念の意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景について。

兵庫大学短期大学の「建学の精神」は、学校法人睦学園の「建学の精神」と歩みを共にしている。

本学園は、大正 10（1921）年、神戸市須磨の地に、聖徳太子薨去 1300 年祭にあたり、聖徳太子の「和」の精神を信奉する情操教育を施す目的のもと、仏教の日曜学校としての「太子日曜学校」を設置したことに始まる。昭和 30（1955）年、「睦学園女子短期大学」を設置。その後、須磨キャンパスが狭溢となったため、昭和 41（1966）年、学園創立 40 周年の記念事業として、短期大学を加古川キャンパスに移転し、校名を「兵庫女子短期大学」と改称。そして、平成 7 年、加古川キャンパスに「兵庫大学」を設置し、平成 10 年、短期大学の校名を「兵庫大学短期大学部」と改称した。

本学園の「建学の精神」は、『聖徳太子の御徳を慕い、その十七条の憲法に示された「和」を根本の精神として仰ぎ、仏教精神に基づく情操教育をおこない、有為の人材を養成することを目的とする』ことにある。すなわち、「和を以て貴しと為し、さからうことなきを宗とす」という聖徳太子の十七条憲法の第一条に示されている「和」の精神こそ、本学園の「基本理念」なのである。本学園の名称である「睦」も、そこに由来している。「睦」の原意は、親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐことである。本学の教育・運営は、「睦」の精神を実践理念として行っている。

また本学園は、浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校（大学法人 7、短大法人 2、高校法人 17、計 26 法人で構成）でもある。

#### (2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているか。

学内外に周知する方法としては、本学園の公式ホームページ、本学の公式ホームページ、「大学案内」等への掲載、また、学内における周知方法としては、「学生便覧（キャンパスガイド）」、学園広報誌（『あおぞら』）、大学広報誌（『WING』）等への掲載が挙げられるが、その他主要事項を列挙すれば、下記のとおりである。

##### ①入学式、卒業式等の催事における仏教様式の採用

仏教の音楽法要様式で行っている。仏教讃歌が合唱され、献灯・献華・献香が行われ、「三帰依文」が合誦されることなどを通じ、仏教主義に基づく大学であることを明確に示している。なお、入学式、卒業式において、「式辞」、「理事長あいさつ」、「祝辞」を通じ、建学の精神・教育理念が説明されるのは、当然のことである。

##### ②「思惟館」活動

キャンパス内に「思惟館」という施設を設立し、「学長室宗教担当」（平成 20 年度までは「宗教室」という部署が中心となって、毎水曜の昼休み、「思惟館」内での礼拝と看話を行っている（学生・教職員対象、自由参加制）。なお、「学長室宗教担当」は、年に数回の「宗教セミナー」（仏教関係の講演会等）を開催したり、年に 1 回の「宗教ツアー」（仏

教関係施設の訪問等)を実施したりする(学生・教職員対象、自由参加制)ほか、5月には、学生・教職員に灌仏を勧め甘茶をふるまう「花祭り法要」(音楽法要や法話も行われる)も、企画・運営している。

### ③その他、学生への周知方法

全入学生に対し、『仏教聖典』(仏教伝道協会刊)と念珠を配付するほか、「学長室宗教担当」作成の冊子『ぷんだりーか』(建学の精神・教育理念の説明を含む)を配付している。入学時オリエンテーションでは、「学長室宗教担当」が建学の精神・教育理念を説明する時間が設けられ、フレッシュマンキャンプにおける初年次教育においても、このことの説明が、学科の教育目的、教育目標と関連づけられる形で行われる。また、各学科共通して1年次Ⅰ期に開講している、卒業必修科目「宗教と人生」は、建学の精神・教育理念を深く学びとるための内容を含む科目である。

### ④その他、教職員への周知方法

新任の教職員には、「就労等に関する説明会」「辞令交付式」の際、建学の精神・教育理念が説明される。毎年6月10日の学園創立記念日には、学園の全教職員が集う交流会が開かれるが、そのプログラムは「式典(感謝の礼拝)」から始まり、建学の精神・教育理念を再確認する場ともなっている。また、9月には、学園関係物故者を追悼する法要が行われるが、参列の教職員は、説法を聴聞する。なお、平成15年、学園創立80周年を機に、教職員の行動規範として「感謝(生かされる心)、寛容(信じあう心)、互譲(たすけあう心)」が「学園訓」として定められた。その他、「浄土真宗本願寺派関係学校の研修会」「仏教系大学会議の研修会」等への積極的な参加を通じ、教職員に、建学の精神・教育理念の自覚を促している。

なお、毎年8月下旬、2日間の事務職員研修を実施しているが、この研修会において、建学の精神・教育理念の確認が行われていることは、言を俟たない。

## 【教育目的、教育目標】

### (1) 全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標について。

#### ① 全学的に示された教育目的・教育目標

「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」(学則第1条)

#### ② 学科等が設定している教育目的・教育目標

##### < 保育科第一部・保育科第三部 >

「保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの『生命、生存、発達への権利』を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識、技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。」(学則第4条の2第1項)

##### < 美術デザイン学科第一部 >

「『ものづくり』の実践を通して幅広い知識と専門的技術を修得させることにより、美術、デザイン分野とその関連分野で活躍できる人材の養成をめざす。人間として調和

のとれた豊かな感性と教養を身につけさせ、また、地域社会における芸術文化の進展にも積極的に貢献しうる資質を涵養する。」(学則第 4 条の 2 第 2 項)

＜ 専攻科保育専攻 ＞

「短期大学の基礎の上に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を深めることを目的とする。」(学則第 47 条)

**(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどういった方法で学外に公表しているか。**

学内外に周知する方法としては、本学の公式ホームページ、「大学案内」等への掲載、学内における周知方法としては、「学生便覧 (キャンパスガイド)」等への掲載が挙げられるが、その他、主要事項を列挙すれば、下記のとおりである。

① 「フレッシュマンキャンプ」における初年次教育 (学生への周知)

入学時オリエンテーションの一環として実施している 1 泊 2 日の「フレッシュマンキャンプ」においては、「新入生が高校から大学への移行を円滑に実現できるよう、本学での学修や生活に必要な情報を、教員や先輩学生を通して効果的に伝達し定着させること」を目的とする初年次教育を導入している。この初年次教育においては、本学の建学の精神・教育理念を説明するとともに、それとの関連において、学科の教育目的や教育目標を説明している。

② FD・SD 活動 (教職員への周知、学生への周知)

学科等の教育目的や教育目標を達成するため、「FD 委員会」の諸活動、あるいは「課長連絡会議」等を通じての SD 活動を重視している。FD・SD を通じての教育目的・教育目標の教職員への周知は、教育目的・教育目標の学生への周知にも繋がるものと考えられる。

③ 冊子「教育方針」の発行 (学外への公表)

毎年、学科等の教育目的や教育目標等を記載した冊子「教育方針」を発行。学生の就職希望先、高等学校、オープンキャンパス参加者、「教育懇談会」参加の保護者等に、配付している。

**【定期的な点検等】**

**(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検を、定期的に行っているか。またどういった組織で点検し、手続等を行っているか。**

平成 17 年度、「自己点検実施委員会」を設置し、建学の精神や教育理念、教育目的や教育目標の総点検を行った。その成果は、「兵庫大学短期大学部自己点検・評価報告書—2005 年度 (平成 17 年度)—」に掲載している。

本学における自己点検の実施主体は、「自己点検実施委員会」であり、具体的には、学科長や各部署の部課長が点検を行い、その結果を、学科会議、教授会、大学運営会議 (学長、副学長、短期大学部長、各部長、各附置機関の長等で構成される本学の最高意思決定機関) 等で確認し、最終的に「自己点検・評価報告書」にまとめている。

**(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているか。**

毎年 12 月、本学園併設校の宗教教育担当者等が集う「成道会フォーラム」が開かれ、各学校の宗教教育の課題等について話し合われるが、建学の精神や教育理念の解釈の見直しが必要とされる場合、先ず、このフォーラムで検討される。

平成 20 年、法人本部に「宗教室」が設置されたが、今後は、この「宗教室」も、上記見直しに重要な役割を果たすことになる。

教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施については、短期大学部教授会で議決されれば、大学運営会議の審議事項となり、大学運営会議で議決されれば、そのうちの重要事項は理事会の審議事項となって、理事会の議決が最終結論となる。

**【特記事項】**

**(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域の評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることは何か。**

特になし。